



学年閉鎖から学級閉鎖へ 新型コロナウイルス感染拡大防止による休校措置の対応を転換

●対応の転換

児童生徒が感染者・濃厚接触者となった場合の基本的な対応を学年閉鎖から学級閉鎖とする（状況によっては、学年閉鎖もしくは休校措置）。

●転換の根拠

- ①これまで、市内小中学校内において児童生徒間での感染事例が確認されていないため。
- ②児童生徒及び保護者への影響を少なくするため。
- ③学校教育活動への影響を縮小するため。

●適用開始日

令和3年4月12日（月）から

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本356 京葉ガスF松戸ビル4階

松戸市学校教育部学務課 ☎047-366-7457

FAX047-368-6616 ✉mcgakumu@city.matsudo.chiba.jp